1 日 時 平成28年6月30日(木曜日)

開会 午前 10 時 00 分

閉会 午前 11 時 20 分

- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 委員長 奈良文雄

委員長職務代理者 井上 菊夫

委 員 杉浦 明

委 員 浅井 真由美

教 育 長 後田 博美

- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊

生涯学習部長 戸部 孝彰

生涯学習部次長兼生涯学習課長 玉田 雅則

教育総務課長 長橋 祐之

学校教育課長 山口 謙

指導課長 佐藤 智子

スポーツ振興課長 金子 邦晃

公民館長 中西 直人

図書・博物館長 小栗 信一郎

7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳

教育総務課庶務係主査 矢代 薫

8 議案等

議案第23号 教育財産の取得の申出について(南流山小学校用地)

議案第24号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について

報告第 7号 臨時代理の報告について(小山小学校校舎増築工事)

#### 9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

奈良委員長

ただいまから、平成 28 年流山市教育委員会議第 6 回定例会を開会します。 まず、平成 28 年流山市教育委員会議第 5 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になしということですので、承認することにいたします。それでは、教育長報告をお願いします。

後田教育長

それでは、5月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。よろしくお願いします。

- (1) はじめに 5/26 第 64 回市内小学校陸上競技大会が柏の葉陸上競技場で開催され、総合優勝は南流山小学校、準優勝は流山小学校、3 位は長崎小学校の順となりました。また、6/18 に開催された市内中学校陸上競技大会は、東部中学校が今年も優勝し、準優勝に東深井中学校、3 位に北部中学校という順になりました。特に、東深井中学校 3 年の吉田有佑君は、これまでの記録 11 秒 00を破り、10 秒 87 の大会新記録を出しています。その他の種目においても、たくさんの記録が生まれており、今後の活躍が期待できるものと思います。
- (2)次に、第2回定例会 6/2 から開催され、6/22 に閉会しました。今議会における教育委員会に対する質問について、多岐にわたっていますので要約して報告します。
  - ①流山市の文化・伝統等における後継者の確保と今後の継承対策について。
- ②流山市の学童クラブの現状、障がい児の学童保育受入れ状況、また、所管 変更の目的と今後の展開について。
- ③流山市の運動会種目の決定について、組体操は報道では全面廃止、議会へは当面中止であったが、今後の対策はどうか。組体操の中止についての審議経過と決定について。
- ④入学準備金貸付制度で3年間の申請件数及び貸付金額等と利用しにくい 理由について。
- ⑤市内公立小中学校の組体操について全面廃止の認識と在校生や家族へ説明について。市教委の各学校への指導と5月開催の運動会での実施状況について。組体操に代わるプログラムと今後の運動会の指導について。

- ⑥小学校で児童が在校中の避難訓練と学童クラブの避難体制について。
- ⑦子どもが急増している流山市において必要な学童保育の量と質の確保策のため、民設民営の学童保育を、放課後児童健全育成事業の対象にしてはどうか。民設民営の投資対効果の研究と待機児童解消のため、学童間や自宅までの送迎支援事業を検討してはどうか。
- ⑧つくばエクスプレス沿線の街づくりで、多目的ホールの可動席の利用及び 年間稼働率の試算と可動席の音響効果について。
  - ⑨子ども読書活動推進計画の策定について。
  - ⑩学校図書館担当職員(学校司書)の配置について。
  - ①食育推進施策について
- ⑫LGBT (レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダ-) などの性的少数者への対応と施策について
- ③おおたかの森小中学校の夏の暑さ対策と冬期の温度対応策、駐車場の確保 について。
- ⑭老朽校舎の対策、おおたかの森小中学校のエアコン設置について。 などがありました。
- (3) 6/15 平成 28 年の成人式の実行委員会発足式が、キッコーマンアリーナで開催されました。今年度は、成人式がキッコーマンアリーナで開催されることにさきがけ、開催したものです。新成人全員が来場されても、間に合うばかりでなく、ご家族の方々も参観することができ、とても楽しみです。当日は委嘱状交付の後、役員の選出やテーマ、今後の取り組みなどについて協議しました。
- (4)次に、流山市教育委員会の計画訪問を 6/3 江戸川台小、6/21 南流山中、6/23 向小金小、6/24 新川小、6/28 長崎小で開催施しました。市教委の魅力ある流山の教育の指導の重点をはじめ、授業展開後の各教科への指導及び分科会での協議を行いました。各学校とも、ベテランや経験の浅い教職員が授業展開をおこなっており、授業に至るまでの過程で、研修し合うということが流山市の学校教育の基盤となっています。また、6/13 には、八木南小学校、6/20 東深井中学校で県教育庁東葛飾教育事務所の指導室計画訪問が開催され、千葉県教育委員会の指導の重点や施策などについて、市内小中学校教員を対象に指導を受けました。流山市では、南北に分かれ、小中学校一緒に研修することを平成9年から取り組んでおり、このようなことをやっているのは東葛の中で流山市だけであります。小学校と中学校の授業方法が違い過ぎるのではないかということで、お互いに学び合うことは子どもたちにとって重要であるということ

からスタートしたのですが、これは大変良い取り組みだということで評価を頂きました。これから取り組もうとしても実際にはできませんので、年に一回ですが今後も続けて行きたいと思います。

(5)千葉県教育庁東葛飾事務所長の学校訪問が、6/17に西初石中、東小 6/27に西深井小、流山北小 6/29 北部中、おおたかの森小中学校において開催されました。この後、7/4 においても同様の内容で東部中学校において開催されます。これは東葛教育事務所長が、各学校を訪問し、学校経営、教育課程の運用、学習指導、児童・生徒指導、学校健康教育等、学校教育全般にわたり、学校の実態に即して、指導助言をすることを目的に行われているものです。授業は、各校とも落ち着いて実施していること、安全対策や不祥事防止について、各校での取り組みの指導などを受けました。全体としては、高い評価であったと感じています。

また、前回議題終了後に不登校についての話をさせていただきましたが、もう各学校は意識しており、すでに1/4に減っている学校、パーセンテージにして2%を切ろうとしている学校、0%台の学校が増えております。無理やり学校に連れていくということよりも、全体で包み込んで子どもたちが学校に来られる状況を作ってあげるということが必要だと思っています。どんなにいい教育理念をかざしても、学校に来ていなくてその享受を受けられない子どもたちは成長の中でも様々な難しいことがあります。もう少し時間をかけないと方向性が見えてきませんので、実状をしっかり把握して、再度調査統計をした上でご報告をさせていただきたいと思います。以上です。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

井上委員長職 務代理者

今の不登校の話で、確かに中期的にみていかなくては分からないというのもあるのですが、非常に数字が良くなっているということで、教育長ほか皆さんの指導が良いことの結果だと思います。引き続き熱意を持って対応していただき、ゼロになることはないと思いますが、少しでも改善するように現場の方の力を出すようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

奈良委員長

その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入りますが、議案第23号「教育財産の取得の申出について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第24号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(おおたかの森地区の地区社会福祉協議会の設置に伴い小山地区、おおたかの森地区から委員の追加委嘱をする旨の説明)

奈良委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員

今、学区を検討するということは、人数がいっぱいになり調整しなければいけないという状況が近々見られる、という背景があるからですか。

学校教育部長

今年度は新たに児童推計を行い、おおたかの森駅周辺、新市街地地区の開発等も含め児童推計を見ているわけですが、子育て世代を中心に転入者が急増している状況で、それに伴い子どもの増加も予想されるので、通学区域の変更等も含め、今後検討する必要があるだろうということです。おおたかの森小学校は昨年度開校しましたが、当時は地区の社会福祉協議会が設置されておらず、今年の5月におおたかの森の地区社会福祉協議会が設置されたことにより、新たにそこから代表者を推薦してもらいました。これに伴い、これまで小山小学校の社会福祉協議会の地区の代表者がおおたかの森地区に移行されたために、再度小山地区からも委員を推薦していただき、今回2名を委嘱するという形になりました。

杉浦委員

通学区域を検討し、新たな学区を設定して通学区域を指定するのは、結構間近な問題ですか。それとも審議を重ねていき、あと数年後という状況なのでしょうか。

学校教育部長

将来的な部分に関しては、ある程度数字も出ておりますので、できるだけ早い段階で準備に入っていかなければいけないと捉えています。また、教育委員会だけでなく関係部局とも連携を深めながら対応を検討していくべき課題であると思っています。小山小学校は今、増築工事もやっておりますので、そういうことも含めながら検討していきたいと思っています。

浅井委員

これは中学校区域も変わるのですか。

学校教育部長

基本的には、流山市の場合は2つの学校が1つの中学校にという形になっていて、完全にイコールではないのですが、小学校の通学区域が検討となれば、自ずと中学校の方も無関係ではありませんので、検討しなければいけない課題になってくると思います。もちろんそれも含めて、推計等を精査しながら検討をしている最中です。

後田教育長

非常に難しいものがあり、0歳児はもう出生しているので、当然引越しされない限りはそのまま小学校に入学します。その人数が入った時に、国の基準で40人学級、小学校1年生は35人学級となっており、そういうことを考えるとどうしても教室が足りなくなります。教室がなければ、今増築している小山小や、これから行う南流山小学校のような対応がとれるのか、また、例えば小山小が更に増えた場合は更に増築はできないので、どうしても学区として見直さなければいけないことも出てくるであろうということです。それを少なくとも6年間分については実数として掌握できますので、この間さまざまなやりとりをしながらもやっていけるものなのか、それとも学区を切り分けなくてはいけないのか、学区を簡単に切り分けるといっても、地域のコミュニティや、それから子どもたちの今までそこに通ってきた人間関係などもありますので簡単にはできません。そこで地域の方に十分お伺いしながら、把握している数を含めて検討に入ろうということであります。そのためにはなるべく早くそういう状況を詳らかにしてさまざまな取り組みとして考えていきたいと思います。

浅井委員

なんとなく住んでいる者としての予想はつくのですが、とりあえず2年おき

に見直すということだけは本当に止めていただきたいと思います。母校も何も ないということになりますので。

後田教育長

そうですね。わかりました。

奈良委員長

小山小学校ですが、普通、老朽化している学校については耐震工事をされているのですが、もう一段階3階建てにするということは不可能なのでしょうか。運動会をやってもシートは敷けない、食事も取れない、という状況の中で校舎を振り分けて建てているわけですが、1階2階部分を補強して、3階に校舎を持ってくる、というようなことはできないのかなと思います。以前、構造上できないとちょっと聞いたことはあるのですが、もう土地は無いわけですので。

学校教育部長

報告では、小山小学校は3階建てにするのは構造上非常に難しいということです。今、増築工事をやっておりますが、グラウンド等、子どもたちの遊び場や子どもたちの運動場の確保をはじめ、その辺については今行っている増築工事で一通り目安がつくのではないかと思います。

奈良委員長

確かにあれだけの人数で災害等があった時に、避難場所として確保されなければいけない場所であり、それがごちゃごちゃになるようではちょっと問題なのかなと思います。それに小山小学校並びにおおたかの森小中学校については、非常に脚光を浴びている中でできた学校ですので、昔からあったところではないのに、せっかく建てたのになぜ増築増築ということになるのかというような感覚もあると思うのですが。

後田教育長

やはり、上には建てられないのですか。

教育総務課長

できません。単純に言うと、建物の下には杭があり、その杭が上ものに対して何トン耐えられるかを計算して杭を打っていますので、上に乗せるということは不可能です。二層で設計を組んでいますので、二層分の耐力の杭が下に入っているので、三層分は耐えられない、仮に乗せてしまうと、構造上沈みます。

後田教育長

杉浦委員は校長先生でいらしたので、その時は何人だったのですか。

## 杉浦委員

MAXで960人です。

### 後田教育長

なぜお聞きしたかというと、私がいた時は全校生徒209人でした。翌年学校が新しくなり、340人になり、そこで生まれた子たちではなく、マンションができて引越してきた方がどんどん増えて、多分100人以上がずっと毎年増えてきていて、そして先ほど杉浦委員がおっしゃったように、900人台にまでなったということです。プレハブを作っても、だいぶご迷惑をおかけして、さまざまな特別教室を教室として使わせて貰ったりということでした。しかし上にも伸ばせない。そこで最終手段というか、さまざまな移行措置をとっていきますので、いきなり変わるということにはならないと思いますが、全体としてはやはりこの10年くらいのことを考えていかなければいけない状況になっています。非常に全国的にはまれな、そういう状況が排出するというのは多分誰も分かってなかったことでありますので、そのへんをどのように凌いでいくかということが流山市の問題だと思います。いずれにしてもやはり学校は地域のコミュニティや子どもたちの学習の場であり、しかも避難場所でもあるので、十分教育委員会としての説明、教育委員会としての考えを市長部局とも協議していきたいと思います。

# 奈良委員長

千葉市で、スクールバスで送り迎えしている学校があります。そういう受入れ先があれば、ということになりますが。大変な問題ですが、日本中子どもが少なくなってきている中で、一極集中的に来ているので、大変だと思いますがよろしくお願いします。

#### 学校教育部長

バス等については昨年度、習志野市教育委員会に行っていろいろお話を伺ったり、その後も実施事例のある船橋市や柏市、横浜市など、いくつか行政視察を行いながら、いろいろな可能性も含めて研究させていただいております。

## 奈良委員長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

#### 奈良委員長

質問がないようですので、議案第24号は、原案のとおり可決することにご 異議ありませんか。 (異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第24号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第7号「臨時代理の報告について(小山小学校増築工事)」を議題とします。提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長

(小山小学校校舎増築工事における広島建設との工事請負契約につき、臨時 代理した旨の説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

後田教育長

どこに設置されるのか、図を見ながら教えてください。

教育総務課長

別紙A3判の真ん中に小山小と書かかれている長方形が増築の校舎、そこから下側にRがかかって伸びているのが渡り廊下になります。こちらに増築ということで、鉄筋コンクリートの4階建てを配置するということで今、工事が始まっているところです。

後田教育長

裏門からは渡り廊下は2階だから下は通れますよね。

教育総務課長

はい、通れます、下は柱があるだけなので。昇降口は1階2階両方にあり、 2階の昇降口は3、4階の児童、1階の昇降口は1、2階の児童が使うという 構造になっています。

井上委員長職 務代理者

一点目に、これは入札か何かで広島建設に決めたのですか。二点目に、期間は一年以上かかると思いますがどれくらいなのか。三点目に大きな工事だと伺われますが、運動場なども接しているので、コンクリートミキサー車が結構来るのではないかと想像されるが、特に学童に対する安全対策はどのようにお考えになっているのか、の3つをお伺いしたい。

教育総務課長

一点目について、こちらの工事は一般競争入札ということで、千葉県内に本 店・支店のある会社が点数を決め、一定の点数以上の社が入札する条件を持っ て入札を行っていただきました。 児童生徒の安全対策は仮囲いを今グラウンドの方に設置しており、約2.5 メートルの塀をつけています。工事エリアの方には児童生徒は絶対入れないようにしています。工事搬入車の搬入経路は、西側の豊四季霊園の間を通り、つくばエクスプレスをくぐり北側の方に行き、竹林を回って体育倉庫の脇から工事車両が出入りするということで、ここにはガードマンを配置し、安全管理を徹底して作業を進めています。期間は平成29年3月20日、約8カ月の工期で進んでいます。

# 井上委員長職 務代理者

これくらいの年の子は意外と興味を持つことが多く、衝立があるので大丈夫だとは思いますが、何か変わったことがあると「中を覗いてやろう」とか、ミキサー車などに興味あったりして、そういうリスクが全くない訳ではないので、ガードマンにもよく周知徹底して子どもたちに事故のないようによろしくお願いします。

# 杉浦委員

物理的なことですが、普通学級13教室、既存の校舎でプレハブを入れると25クラス位が現状あり、そこに13増えると30学級後半になることを見込んでのことなのか、それともプレハブはもう使わない予定なのか、ということが一点と、前々からこの校舎を作る時に、校舎を増築する時は、小山小の建設のコンセプトを生かす形で増築する、という話が以前あったように思うが、そのあたりはいかがですか。あと、今年の運動会はどのような予定なのか、その3点をお願いします。

#### 教育総務課長

教室数は、前回増築したプレハブを含め41教室まで対応可能ということで計画しています。会議室を今2つ作っており、その1つを教室に転用したり、図工室を転用するということを行い、41教室まで対応可能ということで検討させていただいています。オープンスペースのコンセプトの件に関しては、増築校舎の中にも取り入れようということで、設計の中でいろいろ検討はしましたが、なかなか面積を確保することがでませんでした。グラウンドを極力大きく取りたいということで、オープンスペースは確保はできないのですが、廊下と教室の間仕切りを半分だけ残してあとはオープン的なものにし、普通の学校は前と後ろがドアですが、教室の半分は廊下と一体的になるような建具ということになっております。運動会については、今のところ既存のグラウンドを使用して行うと聞いています。

杉浦委員

トラックは1周何メートルの予定ですか。

教育総務課長

できあがると120~130メートル、今と変わらないです。

後田教育長

小山小は3教室くらいが横から見えるスタイルになっていて、それが初めて 流山市で取り組んだオープン教室なのですが、おおたかの森小中学校をご覧い ただくと、全部が見えるのではなく、一部は見え一部は見えないというもので す。やはり子どもたちは学年やその子の性格にもよりますが、授業に集中でき ないという子もいて、ホワイトボードを置いて授業をするというクラスもあ り、そういうことを考えると全部見えるのもどうだろう、というのが実はあり ました。小山小学校のオープンスペースは、建設した時のコンセプトは広くて 廊下側に出ればスペースも自由に使って創造的な学習ができますが、一度建設 してしまうと作り変えることもできなくなってしまうので、そういったことも 取り入れて増築部分は4階建てです。それから特別教室は、現在あるのですが それを教室にするというのは、新しいところに特別教室を作りますので、図工 室や家庭科の裁縫室などを教室にしても、学習の内容については極端な影響は 受けないだろうという配慮はしています。本来、18学級だった学校が41学 級になること自体が不測の事態と言わざるを得ないのですが、安全も含めて体 育倉庫の裏側のビオトープも安全上開けていただき、ガードマンも付けて、主 な搬入などはできる限り、夏休み期間中に終わるように計画しているものです から、夏休み中に基礎工事などのコンクリートミキサー車の出入りなどは終わ るだろうと考えています。いずれにしても、子どもたちには迷惑かけるのです が、運動会等で食事場所については市内で一番広い体育館を持っているので体 育館やオープンスペース等も使っていただき、エアコンも稼働しておりますの で配慮していきたいと思います。

浅井委員

まだまだ先のことなのか分からないですが、この増築校舎には職員室や保健 室は別に入るのですか。

教育総務課長

職員室や保健室は入りません。既存の職員室を増築して、保健室も少し広げます。既存のものを使用するという計画になっています。

奈良委員長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、報告第7号は、原案のとおり了承することにご異 議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって報告第7号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告に移ります。公民館長からお願いします。

公民館長

(猪俣猛ジャズオーケストラの実施、第24回子育てコンサートの実施について報告)

図書・博物館 長 (鰭ヶ崎三本松古墳現地説明会実施報告について)

スポーツ振興課長

(公開ラジオ体操の開催について、寺村美穂選手応援イベントについて、市制50周年記念第25回流山市ロードレース大会のエントリー開始について)

奈良委員長

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特にないようですので、各課等報告を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。議案第23号「教育財産の取得の申出について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(南流山小学校の増築工事に伴う用地の取得の申出に関する説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、議案第23号は原案のとおり可決することにご異 議ありませんか。

(意義なし との声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第23号は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

井上委員長職 務代理者 教員の不祥事についてですが、今のところ私の記憶では流山市では大きなものはないと認識していますが、今日新聞に千葉県の小学校の生徒指導主任を務めていた方が女性のスカートの中を撮影して捕まり、懲戒処分になったという記事がありました。流山は非常に皆さん一生懸命やっていただいてそんなことはないと思うのですが、魔が差すなど、いつ何どき起こるかわからないですし、一回出てしまうとせっかく皆さんが過去積み上げてきたものが一日で崩れてしまいますから、その辺のところを先生方にも、よく肝に銘じて周知徹底をお願いしたいと思います。

学校教育部長

今日の新聞の中でも、千葉市の教育部長のコメントの中で「いろいろ研修はしているが、当事者が自分の問題としてなかなか意識できない。」ということが書いてあったと思うのですが、流山市でも各学校で不祥事根絶に向けた研修の年間計画を作り、やはり過去の統計をもとに、どの時期にどういう不祥事が多いか、交通事故なども含めて統計的に、時期に応じてテーマを決めて研修を行っています。また、目標申告制度においても、目標申告の中に、各職員が不祥事根絶を自分の問題として捉え、それをなくすためにどう取り組むかという内容を位置付けている学校もあります。また、管理主事が各学校に行き、講師を務める不祥事防止研修を行ったり、毎年夏休みにコンプライアンス関係について研修を行っています。粘り強く、繰り返しやっていくしかないと思います。

井上委員長職 務代理者

特に若い先生は情熱をもってやっておられればやっておられる程、プレッシャーなど、そういうところにリスクが出てくるのもあり得ると思います。です

からやはり研修をやって、仏作って魂入れずじゃなくて魂をしっかり入れるような形でやっていただきたいと、皆様にはよろしくお願いします。

それからご報告ですが、教育大綱などでよく地域の人材の活用というのが言われていて、私も少しは多忙な先生方のお役に立てればと思い、7月27日に中学生の日本銀行訪問を計画しており、一応できそうです。また、隣に三菱東京UFJ銀行の日本橋支店があり、中央銀行を見るなら市中銀行も少し見た方が役に立つかと思い、両方見学する計画がありますのでご報告をさせていただきたいと思います。あまり難しい金融政策云々ではなく、どちらかというと目で見るものを中心に考えています。銀行の方に話したら金庫を見せてくれ、札束も見せてくれるそうなので、中学生にはいい経験になるかなと思います。それから日銀の隣に貨幣博物館があり、昔のお金の代わりの石だとか、慶長大判小判とかその他外国の紙幣などがあるので、グローバルな感覚にも少しは役に立つのかなと思っております。職場見学ということで考えています。希望者が多いとのことですが、15名程度なら、銀行の食堂で昼食をとってもらって、銀行員の食事を食べるのもひとつの経験になると思っています。指導課長にはご迷惑おかけしますがよろしくお願いします。

それからこれとは別に、英語教育がこれから3年4年と下がってきますが、 先生があまりやれやれと言うと、いやだという児童も出てくるので、英語が分かると楽しいことが多いというふうに持っていったらどうかと思い、校長先生に話に行きました。とりあえず試行錯誤しながらやってみようということになりました。地域の人も4~5人当たったら是非協力しますという方を見つけましたので、とりあえず2学期、9月に入ったら、やり方としては自分が住んでいた国の良いこと、例えばアメリカだったらグランドキャニオンなんていう大きいものがあるよとか、イギリスであればハリーポッターとかそういうものがわかるよとか、外国に興味を持ってもらうのが重要かなと思います。パイロットになりたかったら今話している言葉ではできませんよとか、そのような切り口でやれば多少は子どもたちが英語に興味を持ってくれるのかなと思って、一度やってみようと思っています。こうした取り組みが、何がしか多忙な先生の助けになればと思っています。何かいい案がありましたらご指導いただければ、私も参考にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

奈良委員長

その他、ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、7月28日 木曜日、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長

次回の教育委員会議は、7月28日 木曜日、午前10時から開催することと します。以上で、平成28年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午前 11 時 20 分)